

水道局からのお知らせ

水漏れ修理業務

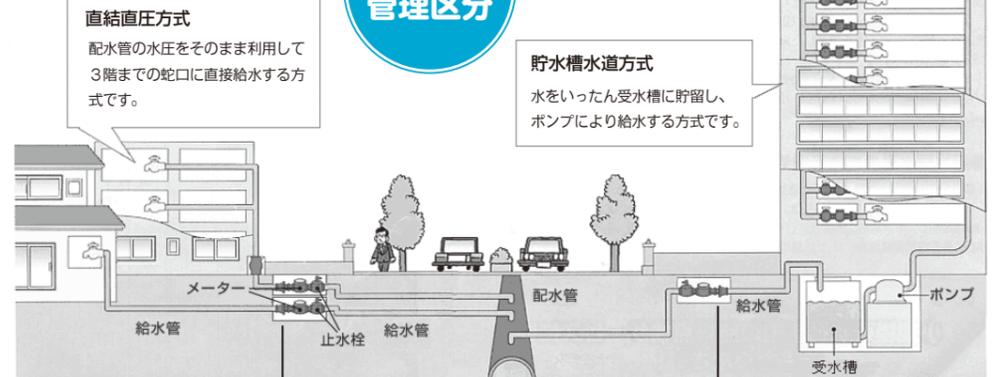
水道局では、道路上から水道メーターまでの水漏れ修理業務を民間委託しています。

現場作業を行う委託業者は、水道局が発行した身分証明証を携帯しています。不審な点があれば提示を求めてください。

市内指定工事業者へ

市内の水漏れ修理は、お客さまが市指定工事業者に直接申し込んでください。修理の対応可能な市指定工事業者は、水道局ホームページ（http://www.moriguchi-suidou.jp）で紹介しています。また、各公民館に一覧表を設置していますので、利用してください。

水道の管理区分



財産区分	お客さま所有の財産（市のメーターは除く）	水道局	お客さま所有の財産（市のメーターは除く）
修理費の負担	所有者またはお客さま	水道局	所有者またはお客さま
修理の連絡先	市指定工事業者	水道局 お客さまセンター ☎6991-6777	市指定工事業者

水漏れ緊急時は24時間体制

休日・夜間の緊急時の応急修理は、水道局が24時間体制で受け付けます。問合先 水道局お客さまセンター（☎6991・6777）

修理費用の区分

○配水管の分岐から各家庭の蛇口までの給水装置（メーターは除く）は、お客さま所有の財産で、その維持管理は、お客さまが行うこととなります。

○道路上から水道メーター（共同住宅などの場合は、親メーター）までの水漏れは、水道局が費用負担し修理します。ただし、人為的な破損、止水栓・ボックス取り替え費用は除きます。

下水道部からのお知らせ

内水ハザードマップ

近年、田畑の宅地化などにより都市の保水力が低下する中で、短い時間で大量の雨が降る「ゲリラ豪雨」が多発しています。そのため、雨水が下水道に一気に流入してくるようになり、下水道の排水能力を超え、雨水が溢れて浸水する「内水はん藍」が発生するようになっています。さらに、甚大な被害をもたらす堤防の決壊などを防ぐために、下水道雨水ポンプの排水を抑制するポンプの排水調整も行っています。

この「内水ハザードマップ」については、浸水発生時の避難場所や垂直避難といった行動などについて、家庭で話し合う資料として活用して下さい。

世木公園 釣り池のご利用を

世木公園の釣り池は、へらぶな専門の釣り池として、多くのみなさんに利用されています。このたび、新しい試みとして、公園課のホームページに釣果情報を掲載します。詳しくは、市ホームページまたは釣り池事務所を確認して下さい。



○道路上から水道メーター（共同住宅などの場合は、親メーター）までの水漏れは、水道局が費用負担し修理します。ただし、人為的な破損、止水栓・ボックス取り替え費用は除きます。

利用時間	午前7時30分～午後4時 休日 毎週火曜日
使用料	下表参照
用具一式は持参して下さい	○リールさお、もどり付の釣り針、生えさなどは使用できません
○釣った魚は持ち帰れません	
問合先	世木公園釣り池事務所（☎6994・7555）、公園課（☎6992・1702）

（注1）市民とは市内在住（職・学）の人です。
（注2）半日とは、午前と午後で区分します（小・中学生の半日利用はありません）。
（注3）15人以上の団体の場合は、問合せ下さい。

保管中の放置自転車をお引き取り下さい



自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。
保管期間 移送の告示日から1か月
処分日 7月26日（5月撤去分）
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所（☎902・2340）へお越し下さい。
返還時間 毎日午前10時～午後7時

返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料（自転車2,500円、原動機付自転車4,000円）が必要です。ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。



市長ふれあいタウンミーティング 実施報告（市長発言型）

実施日	場所	参加者
5月16日（金）	19:00～ 三郷公民館 ホール	54人
5月17日（土）	14:00～ 西部公民館 講義室	40人
5月17日（土）	19:00～ 南部公民館 講義室	80人
5月23日（金）	19:00～ 錦公民館 集会室	84人
5月28日（水）	19:00～ 北部公民館 講義室	25人
5月30日（金）	19:00～ 八雲東公民館 会議室	54人
5月31日（土）	13:00～ 中央公民館 大ホール	32人
5月31日（土）	19:00～ 庭窪公民館 ホール	34人
6月6日（金）	19:00～ 庭窪分室 多目的室ホール	32人
6月7日（土）	19:00～ 東部公民館 体育館	117人
6月13日（金）	19:00～ 東公民館 講義室	48人

※詳しくは、市ホームページに順次掲載していきます。問合先 広報広聴課（☎6992-1353、1356）